

令和5年11月10日

◎大石副委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎大石副委員長 御報告いたします。三石委員長から所用のため、本日午前中の委員会を欠席される旨の申出がありましたので、その間、副委員長の私が委員長の職務を行うことといたします。

本日の委員会は、昨日に引き続き「令和4年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎大石副委員長 御異議ないものと認めます。

《観光振興部》

◎大石副委員長 それでは、観光振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎大石副委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎大石副委員長 最初に、観光政策課について行います。

(執行部の説明)

◎大石副委員長 質疑を行います。

◎西内委員 まず全体に関わることなんですけど、最後に使っていただいた決算審査資料ですか。これは決算額を書いてくださっていますけど、併せて不用額もあったほうが、議論としてはどうして不用額がこれだけ要るのというような話なんですけど、ないのは全部不用額が発生してないということですか。

◎鈴木観光政策課長 それぞれの補助金のトータルの不用額につきましては、前段で御説明させていただきました説明資料で総括して書かせていただいております。そこに全体の不用額を掲載させていただいております。

◎西内委員 同じように不用額をそれぞれ事業ごとに書いてもらうのは、技術的に難しいもんですか。

◎大石副委員長 数字は拾えんことはないですよ。

◎山脇観光振興部長 例えば推進協議会などで予算を決めたときに、大枠での予算承認はいただいていますけど、それぞれの事業費については一応積み上げではありますけども、

それが基本的に全て了解を得たというか、そこまで細かく分けていない部分もありまして、もともとの計画に対してどうだったのかと。そこをまた項目で動かしたりすることもありますので、全体の中で調整させていただいたというようなところだと。

◎西内委員 趣旨、理由は分かりました。あれば議論しやすいかなと思ったんで、そういう視点でお話をさせていただきました。

それで別の個別の話に入らせてもらいますけれども、バリアフリー観光で118件御相談があったということですが、相談の方法の内訳についてお聞きしたいです。例えば、直接、窓口に来たのか、それともウェブサイトとか、電話だったり、メールだったりだとか、そのあたり。

◎小澤観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 バリアフリーの相談窓口としては、直接来られる方、電話の方、メールの方、ファクスの方と、4通りありまして、今回118件の内訳は、ほぼ9割が直接窓口に来られた方となります。

◎西内委員 それは実際のニーズが発生するタイミングというのは足を運んでから、どうなってるんだろうかということで、県外の方を主に中心にあるという理解でいいですか。

◎小澤観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 実際に来られた方が立ち寄られて、相談をされたというケースが多いと把握しております。

◎西内委員 それと外国人のデジタルプロモーションなんですけれども、再生回数もそれなりの数字が出て約51万PVかな。これが多いのか少ないかは評価が分らないのですが、一番のポイントはそれが単純に再生回数だけでなく、高知に来てくださったことにつながったかどうか重要なんじゃないかと思うんですけども。その評価、検証は行っておるのかどうか。アンケートなり、何なりになるろうかと思いますが、そのあたりどうでしょうか。

◎山脇観光振興部長 この後、国際観光課からも説明させていただくと思いますけども、動画の再生回数に加えて、そこから特設サイトに誘導するような仕掛けになっておりまして、高知の情報に触れた件数は把握しております。それと今来られた方にいろいろアンケートを採っている中で、どういうきっかけで高知に来られたのかということもやっておりますので、そうした中で一定の把握ができるんじゃないかと考えております。

◎西内委員 最後に決算特別委員会の意見に対する措置の件で、こうち旅広場の夜間利用についてなんですけども、実際取り組まれてある程度利用があったのかどうかというのはどうですか。

◎鈴木観光政策課長 昨年度に関しては、夜間貸出しでいきますと2件の実績があります。

◎西内委員 2件が多いか少ないかというのは、ぱっと聞いた感じ少ないんじゃないかなと感じたんですけども、本課としてはどんなふうに分けられておって、もっと伸び代があるのか、それとも抜本的なところで対策を講じると難しいという話なのか。

◎鈴木観光政策課長 イベントの貸出規定がホームページ等で公開されているんですけれ

ども、原則営業時間18時までとさせていただいております、ちょっとその辺のアナウンス効果が薄いのかなと考えておりますので、今後は夜間も対応していることをもう一段積極的にアナウンスできるように、高知県観光コンベンション協会と協議していきたいと考えております。

◎橋本委員 少し西内委員とも関連があるんですけども、バリアフリー観光相談事業等委託料は、1,730万円ぐらい組んでいますよね。先ほど話が出た相談件数が118件。この件数がこの予算に対して適切なのかなのが非常に分かりづらい。それともう1点言わせていただくと、令和4年に相談に来られた方がそれぞれ何を求めてきたのか。それもちよっと御披露いただければありがたいなと思います。

◎小澤観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 すいません。先ほど西内委員からの御質問に対して、誤ったことを申しましたので、まずは修正させていただきたいと思います。まず、バリアフリーの観光相談についてですけども、118件のうち、先ほど9割と申しましたが、9割は全体の方の数字でして、バリアフリー観光に関する118件で直接窓口に来られた方は5割ぐらいです。バリアフリー観光相談では、バリアフリーに関すること以外の相談も承っております、バリアフリー観光以外のことも含め、令和4年度は全体で923件になっております。この923件のうち窓口に実際に来られた方の相談が9割ということです。このうちバリアフリーに係る相談が118件で、さらに窓口まで来られた方が約半数になります。先ほど委員から重ねて御質問があったことについてですが、今申しましたようにバリアフリーの相談件数が118件ですけども、バリアフリー以外のことでも対応しております、例えば全体の件数でしたら923件あります。その中には、例えばバリアフリーに関する相談118件以外に、相談窓口では車椅子などの貸出しもしております、令和4年度は車椅子の貸出しに関する相談が38件です。こうしたことへも対応しているほか、県下の職員のスキルアップ研修も実施しております、そういうところも含めた委託の金額です。

◎橋本委員 要するに全部で923件相談がありました。そのうちの118件だけが、バリアフリーに関することです。先ほど言った車椅子の貸出しも多少ありましたよという話ですよ。少し分かりづらいつて思ったのが、まずはバリアフリーに関してのことなのかどうか、それ以外にどんな仕事しているのかがちょっと分かりづらかったので、お聞きしました。今でもちょっと分からないんですよ。何をしているのか。あとの八百何人の方に何をしたのかも全然分からない。それから件数だけを見ると、118件しか相談がないということで、バリアフリー観光がきちっと推進されているのかということも非常に疑問になってきています。もう一つ言うとバリアフリー対応の施設に対して、どの程度、この窓口で対応できているのか。例えば、普通の観光施設に対して、しっかり窓口案内できているのか、どこにバリアフリーホテルがあるのか、どれだけのバリアフリーになっているのか。そこ

までやっているのか具体的に全然見えてこないなので、今お聞きしています。

◎小澤観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 バリアフリーに関しては、観光情報のサイトも設営しておりまして、県内のバリアフリー施設の情報について発信させていただいております。

◎橋本委員 その118件の方にバリアフリー観光の施設とか対応ホテルとかを全て込み込みで全部、相談窓口の中でやっているということで理解してよろしいですか。

◎小澤観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 118件の説明内容の事例を申しますと、例えば車椅子ですとか、足が不自由な方が高知に来られる場合に、牧野植物園でどのような車椅子を借りることができるだろうかとか、仁淀のこ淵に行きたいときに道が車椅子の方は通れるだろうかとか、そういう質問が多くあります。これまで窓口がない場合は観光客の皆様が1つずつ施設に問い合わせたものを一元してお調べして返答するということをしております。

◎橋本委員 整理します。1,700万円以上のお金を使って、題目がバリアフリー観光相談事業等委託料なんですよね。基本的にはほとんどがそれ以外の対応をしているわけですよ。少し分かりづらいというのはそういうことを言っているということです。バリアフリー観光のことをしっかりとやるんだったら、もう少しバリアフリーというものにスポットを当ててやるべきだろうなと思います。これはもう議論は要りませんので指摘をしておきたいと思います。

◎はた委員 観光客の動向調査をされたということで、この調査はコロナからどういうふうに観光が復帰していくか、どういうニーズがあるのかをつかむ上ですごい大事なので、どういう質問をしたのか聞きたいのと、せっかくされた調査を分析して高知県の特徴というものがつかめたかどうか、またその内容もお願いいたします。

◎鈴木観光政策課長 動向調査につきましては、年間4,000サンプルの調査を県内10ポイントで行っておりまして、例えばシンプルなことでいいますと、どこからお越しになったかとか、何泊されていますかとか、消費額がどれぐらいですかということをお聞きしております。特に出てきた課題といたしましては、高知県内での滞在日数を経年変化で見ますと2.1日ということで、伸び悩んでいるところがあります。消費額についてはここ数年伸びてきているのが伺えるんですけども、滞在日数を伸ばしていくことは今後の大きな課題と捉えております。

◎はた委員 この調査で年齢層の問題も重要かと思っています。受け入れる側、おもてなしをする側も高齢化、観光客の主体も女性や高齢化ということで、そういった層にピンポイントで聞き取りができたのかというところで、この事業の予算はあくまでも観光客の方に対する調査なので、年齢層ごとの集約とか分析とかはできているんでしょうか。

◎鈴木観光政策課長 年齢層と発地、あと旅行形態を、一応クロス分析ができるようにし

ておりまして、例えば若年層がどういったところを回られているのかとか、どちらのエリアから多く来られているのかはクロス分析することで把握することができます。

◎はた委員 それと併せてですが、そのバリアフリーの問題で相談窓口があることは観光客にとってはプラスだと思っているんですけども、バリアフリーの問題でガイドする側も高齢化して、現場で観光案内している皆さんの一番の悩みは長い時間歩いてとか、お城も含めて階段を上がったりとかの体力的な面で、おもてなしする側も聞いてほしいバリアフリーの問題がたくさんあるそうなんです。そのバリアフリーの相談を観光客だけではなくて、おもてなしをする、受け入れる側の高齢化問題、バリアフリー問題を聞き取れるのかどうか、この委託事業の中にバリアフリーに関して聞き取る範囲として、観光客だけではなくて、そういう受け入れる側も対象になっているのかどうか。すごく大事なところだと思って、聞きたいんですが。

◎鈴木観光政策課長 本動向調査の中では、受入側の体制はお聞きしていないのが実態です。ただ、御指摘の内容は受入側のおもてなしの体制という面で傾向をつかむ上で重要かと考えておりますので、施設とバリアフリー観光相談窓口がいろんな相談共有を行う中で、そういう課題も掘り起こしていきたいと考えております。

◎寺内委員 高知県観光コンベンション協会の説明もありましたけども、高知の観光にとっては観光振興部と高知県観光コンベンション協会の連携は非常に重要だと思うんですけど、さらに強化を図るべきだと思うので、そのお考えを。それから高知県観光コンベンション協会が実働部隊だけでなくして、やはり現場でいろんなことを知っていますので、言うたらシンクタンク的でもあろうかと思うんで、高知県観光コンベンション協会が部のほうへ提言もして、予算立てもされることが理想だと思うんですよ。令和4年度にそういったことがあるのかどうかちょっと教えてもらいたい。

◎鈴木観光政策課長 日頃から高知県観光コンベンション協会と観光振興部につきましてはカウンターパートという形で、それぞれの部署というか、担当間で共有もしながら、あるいは月に1回程度は部内の課長会にも来ていただいて課題や進捗状況を共有させていただいております。特に高知県観光コンベンション協会においては、旅行会社から専門スタッフが多く来られておりますので、例えば旅行商品を何かのキャンペーンで検討するときには、いろんなアイデア、知恵を頂いております。例えば土佐井王国といった、先ほど御説明させていただいたような事業については、クーポン化をどう図るかとか、ノウハウを生かしながら予算に反映させたりも昨年度は行っております。

◎寺内委員 高知県の市町村でいうたら、県都ですから高知市が観光協会を持っていますが、観光振興部と高知県観光コンベンション協会の連携ですね。それを高知市も部と観光協会が見習っているところもあるんで、ぜひさらなる強化を図ってもらって、高知市にもいい影響を与えるようにしてもらいたいと思います。

それともう1点が、今、国のほうでは文化芸術と観光が連携していますけども、令和4年度に文化芸術部門と観光振興部との連携は何か図られたのか、教えてください。

◎鈴木観光政策課長 ミュージアムネットワークという組織がありまして、文化歴史施設等が集まった組織体なんですけども、そこは常々連携を図っておりまして、昨年度は企画展を連携して行うといった形で観光集客と、文化歴史の発信で連携を取らせていただいております。

◎橋本委員 いま一度、バリアフリーに対して聞かせてください。県で窓口をつくってやっている以上は、車両も含めてバリアフリー対応施設に対してはある程度、当然調査しているし、ホテルに対してもそうだと思うんですが、バリアフリー対応できる充足率ってどれぐらいになっているんですか。感覚的に言うと電車もなってないよな。それからバスもなってないよな。自動車も妙に分らんねえ。どうなってんのってみたいない感じがわからないわけですよ。ホテルもそんななってるホテルって少ないよな。そういうの全部分かっていきますか。

◎大石副委員長 宿泊施設に関しての充足率ということでもいいですか。

◎橋本委員 宿泊施設と移動車両について。

◎小澤観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 お答えいたします。まず、宿泊施設についてですけれども、現在、心のバリアフリー認定制度を観光庁がやっております、バリアフリーに関して何らかの対応を行うホテルでしたり、社員への教育をしている場所について観光庁が認めるという認定制度でして、コンフォートホテルですとか、サウスブリーズホテルですとか、県内では4つの施設が取られております。

◎橋本委員 宿泊施設は分かりました。

◎小澤観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 続きまして公共交通機関についてですが、まずJRについては、車椅子が乗れる車両があります。次に、MY遊バスにつきましても、10月から1席ではありますが車椅子が対応可能となっております。また路面電車についてですが、これも便数は多くはないんですけれども、電停によっては利用可能なところと可能でないところがありますが、1時間に1本から2本程度可能となっております。

◎橋本委員 バリアフリーに対応できるようなホテルとか、乗り物についてのある一定の後押しをしなければバリアフリー観光って伸びてこないですよ。それはしっかりやっていただければありがたいということを申しておきたいと思います。

◎中根委員 受入事業費についてですけれども、リョーマの休日からキャンペーン的には牧野博士のというふうに主体が変わっていく。その間に地域地域ではそれぞれの事業をずっと支えてこられた方たちがいますよね。例えば牧野に移っていくときに牧野博士の草花については佐川町でも、それからもちろん牧野植物園でも地道な日常的な取組をずっと地

域の方たち、ボランティアの方たちがされていましたよね。そういう方たちとの意思疎通、それから予算配分が令和4年度の実績の中でどんなふうに進んだのか。それから、もう少し考えなければならないような問題点が何か出てきているのか。

◎大石副委員長 これ、所管が地域観光課。地域観光課のときやってもらえますか。

◎中根委員 じゃあそうしましょう。すいません。

◎土森委員 決算審査資料の国内誘致事業のMICEの推進事業ですけど、これはどういった実績があるわけでしょうか。

◎鈴木観光政策課長 令和4年度の誘致実績で申しますと、高知県観光コンベンション協会で開催支援を行った実績は106件、人数にいたしますと1万9,597人で、前年度から大体2倍強ぐらい伸びている状況です。

◎土森委員 MICEはニーズもすぐ分かりますし、箱物もよく使う事業的にはすごくいい事業なので、高知県でも取り入れて、今倍になったって言っていましたので、推進していただければと思います。

◎大石副委員長 先ほど寺内委員のお話で文化施設との連携って非常に大事だと思うんですけども、コロナ禍で旅行客もこの数年は厳しかったとは思いますが、県外から来た観光客の中で大体何割ぐらいを文化施設に連れてきたいとか、一定目標は設定されたりしているのでしょうか。加えて、これは国際観光に関わることなんで部全体の話だと思いますけれども、インバウンドの観光客の皆さんもこういった施設に連れてくるという戦略、そういった中で具体的に英語の表記をつけるとか、そういう工夫は部全体として連携しているのかどうかお伺いしたいと思います。

◎鈴木観光政策課長 目標値につきましては、現時点では全体で観光客の中の何割をという数値は持っておりません。各施設において年度ごとの入館者数の目標を定めながら、そこに観光サイドからは入り込みに注力している状況です。インバウンドにつきましても、おっしゃるとおり今後の観光の中で非常に重要な位置づけと考えておりますので、国際観光課とも連携しながら、対処していきたいと考えております。

◎大石副委員長 文化生活スポーツ部でも決算で指摘したんですけども、県人口がずるずる減っていく中で文化施設を維持していくことは、入り込み数を増やしていくしかないということで、観光の力に負うところがかなり大きいと思いますので、ぜひ連携を深めていただきたいと思いますのでお願いいたします。

あと、バリアフリー観光ですけど、いろいろ意見が出ましたけど、あれはなかなかいい場所にあるので、恐らくバリアフリーのためというよりは観光客の皆さんがそこにどんどん来ているということで逆に成果が出ているんじゃないかなと思いますし、それから本来バリアフリーで委託されているのに実際は観光案内所としての機能も果たしていただいているということで、それはそれでもっとサポートしないといけないのかなと思いました。

ので、意見として言わせていただきたいと思います。

以上で、観光政策課を終わります。

〈国際観光課〉

◎大石副委員長 続きまして、国際観光課について行います。

(執行部の説明)

◎大石副委員長 質疑を行います。

◎西内委員 スーパーよさこいのことなんですけれども、表参道、原宿でよさこいが披露できるということで、非常にPR効果が高くてよかろうかと思えます。他方、高知県のよさこいに目を向けると、コロナ明けということもあるでしょうけども、ちょっとチーム参加数も伸び悩んでおって中長期的に見れば、演舞場のことも含めて課題がいろいろあるのかなと思うわけです。そういった中で県外から高知に来てもらうことは単に見るだけじゃなくて踊り子としても参加してもらいたほうがえいと思うんですよ。例えばスーパーよさこいの場で来年度踊りませんかとか、各チームに対してブースみたいなものを介して、勧誘の場、機会を設けるといった取組はやってますか。

◎山本国際観光課長 スーパーよさこいの場には高知県のブースとして、よさこいの発祥地としてのPRをしておりまして、その場で8月のよさこいには全国からチームが集まっているんですよということを皆さんにお伝えして、さらに参加していただけるように取り組んでいるところです。

◎西内委員 本県の本祭も終わって、それほどたっていないことで、しかも来年出るかどうかも決めていないチームもあろうかと思えます。ただ一方で自分が最近踊っている「り組」なんかも含めて、来年やることも大体決まっておることもあって選手確保に結構右往左往しておる、一方でDVDの配布なんかで、ユーチューブでも構いませんという対応もしとるわけで、次の年に向けて広報いただける場があるんやったら、チームの情報を提供することも可能なんだろうと思うんですよね。そういうふうに県下の主立ったチームに対して、スーパーよさこいの場で本選には出ていませんけど、こういうチームがあるんで来年踊りませんかと言ってきてますよという紹介といいますか、紹介ブース的なものがあったらいいんじゃないかなと思いますんで、ぜひ御検討いただければと思います。

◎寺内委員 今、西内委員が言うた分がありますけど、よさこい自体が地元のチームを主体としてやっているんで県外チームが増えた場合、抽せんでなかなか大変な部分もあるんですね。チーム数に限りがある中で、今、県外チームが非常に増えてきとって、振興会としても市としても苦労しているところがあるんです。他方、西内委員との関連は何か言うたら県外チームが来たときに、どうしても泊まる場所がないことで苦労されるところがあったりして、高知市でも苦労しているんです。全国大会だけ来て、本選に出たいけども泊まる所がないんでバスの中で泊まっておいて、朝一でもう踊って晩には帰るというこ

とで、県外チームの中には全国大会は出るけども高知の本祭を見たことがないという課題もあるんで、宿泊は高知市の課題でもあるんで、縣市連携してもらえばと。

◎大石副委員長 要請でよろしいですね。

◎西内委員 寺内委員もおっしゃいましたけど、私のイメージとしては高知県のチームに県外から踊り子として参加してくれると。別に県外のチームが入ってくれても構わないのですけれども、高知の既存のチームで、私が参加するチームなんか結構県外の人が5人ぐらい参加してくれておって、そういう人を増やしてもいいんじゃないかなという観点で言いました。ただ県外のチームが来て増えるということは、超長期的に見て必要なのかなと思いますんで、課題もあろうかと思いますが。

それと客船受入等業務委託なんですけれども、永遠の課題で高知に来てくれたらお金を落としてもらわないかんわけですが、委託先に発注するときには大体皆さん管理がしやすいようにバスでイオンとか、ポイントポイントに送っていくんでしょけど、そのときに合わせて例えば高知でお金を使ってもらうためにどういう工夫していますか。要件の中により消費を高めるような提案をいただくような要請はされていますか。

◎山脇観光振興部長 大型客船に関して申しますと、一つは県内を周遊してもらうオプションツアーを実際に組んでもらって船の中で選んでいただいとということになるんですけど、ツアーは船会社側の関連するところがつくっているんで、そこに対してこういうところに回ってほしいとか、お土産を買うアグリコレットのようなところはどんどんPRしていますけど、最終的には幾つか組んだ上でお客さんが選ぶのがオプションツアーです。あとは港に着いてから岸壁辺りで降りてもらってもお金は落ちませんので、ツアーに参加しない個人で動きたい方に町なかに動いてもらうため無料のシャトルバスで商店街に誘導しています。あとは、船の中から降りない方が一定数いるんで、岸壁でよさこい踊ったり、小さなテントを張ってWi-Fiフリーの場所を構えたりして降りていただいてバスに乗ってもらうというふうな三段階で少しでも多くの方に買物してもらうということで動いているところです。

◎西内委員 いろいろ課題があろうかと思いますが、ぜひ努力を続けていただきたいのと、今の話の中で気になったんですけど、手前でイベントやったとしても船から降りない人は3分の1ぐらいいらっしゃるんですか。例えばその場合、接岸して湾内に入ったら国内法やと思うんですけども、我々が中に入って営業するわけにいかんがですか。

◎山脇観光振興部長 船の中は国内ではない部分がありますので、最初に着いた港、ファーストポートであれば結構降りてくるんですけど、幾つか国内を回りながら何か所目だったら降りてこない方が結構多いです。それでも1割ぐらい残ると多いぐらいですけど、一つの方法として船に乗り込んで高知のPRすることも実際やっていますけど、結構効果が高いのかなと思っています。

◎はた委員 外国人観光客認知度向上事業委託料で、幾つかの事業先に委託されているということで、その委託の条件は、重点国、地域ということですが、この重点国は国が決めていると思うんですけれども、政治的に重点国と国は言っていると思うんですが、この間、高知の外国人観光客の認知度向上事業は、特段国が言う重点国に限らなくても幅広くいろんな国とのネットをつくるというか、いろんな国の皆さんにプロモーションしていくことが大事なと思うので、この重点国にしている理由。また、令和4年度だけなのか、それともこの間ずっと重点国としてきたのかどうか、その点をお聞きしたいです。

◎山本国際観光課長 重点国地域、今、本県に来られている数が多い8か国地域を選んでおりまして、やっぱり限られた予算の中で優先順位をつけながら事業を実施しているところ です。

◎はた委員 プロモーションということなので、できるだけ可能性を広げていく、また新しい国にもアクションを起こしていくといったチャレンジするような国の選定の仕方、地域の選定の仕方が制度上できるのではないかと思います。

◎山脇観光振興部長 申しましたように国の基準は全く関係なくて、主に高知県に来ている特に東アジア中心ですけども、あとは日本に来られている方が多い国を中心に重点的にプロモーションをしてきたという経緯があります。ただ言われるようにこれから万博もありますし、世界中にチャンスがあれば広げていきたいという中で様々なきっかけがあるでしょうけども、何も8か国に限るわけではないですので、できるだけ広く深くいきたいという考えです。

◎寺内委員 高知市のよさこいを支えておるもので、よさこい祭支援事業費補助金はどこへ出されているのか。またこの補助金について、さらなる要求なんかがあるのかどうかお聞きする。

◎山本国際観光課長 よさこい祭支援事業費補助金につきましては、補助先としては、よさこい祭振興会と高知市の観光協会の2か所に助成しております。

◎寺内委員 金額の増額要求があったりしますか。

◎山本国際観光課長 金額につきましては、今は670万円と200万円で決まっているところ です。

◎寺内委員 特段それが増えるとかいうことなく一定その金額で補助金は維持されていくということですか。

◎山本国際観光課長 そうです。定額です。

◎大石副委員長 先ほどはた委員の事業のことなんですが、重点8市場を令和2年からずっとやってこられて、最初の令和2年は6,000万円ぐらいの予算でしたけど、どんどん増やしながらやってこられていると思うんですけれども、認知度向上という政策目的ですけども、どれぐらい向上したのかとか、このことによってどれぐらいの実際入り込み数に跳

ね返ってきたのかは、どう評価されていますか。

◎山本国際観光課長 コロナの間ずっと認知度向上事業に取り組んできましたが、今年の1月から8月までの外国人の延べ宿泊者数につきましては速報値ではありますが、7万780人泊で、対元年比で115%となっております。他県と比較しても、伸び率は全国で3番目になっておりますので、取組をしてきたことも戻りにつながってきたのかなと思っております。

◎大石副委員長 その中で重点8市場、要はプロモーションを打ったところの割合はどれぐらいになっていますか。8市場も濃淡あると思うんですけども、それぞれの取組の成果と動向はどういう状況でしょうか。

◎山本国際観光課長 実績として、一番多いのが台湾になっております。台湾につきましては今チャーター便も来ておりますけれども、認知度向上事業でも発信をしているところもあります。それ以外のアメリカやオーストラリア、香港などにつきましても一定の数はあるんですけども、今は台湾が多くなっているところです。

◎大石副委員長 台湾が多いのはもう十分理解しているんですけど、それぞれ8市場で令和2年からずっとやってこられた中で、それぞれの市場ごとの傾向をお伺いしています。

◎山脇観光振興部長 今計算した結果、海外から来ている中で重点8市場の割合が83%になります。

◎大石副委員長 ということは一定成果が出ているということだと思いますので、ぜひ引き続き頑張ってくださいと思います。

それと、この事業はその1年ごとのプロポーザルだったのでしょうか。

◎山本国際観光課長 1年ごとのプロポーザルでやっております。

◎大石副委員長 これも1年で区切るのがいいのか、継続性を考えたときに、1年で毎回毎回プロポーザルするのはどうなのかという気もするんですけど、そのあたりの議論はどうでしょうか。

◎山脇観光振興部長 まず令和2年度に実施したのは比較的広く自然をずっと流したりとか、食のシーンを流したりとかで、どの国のどういう層の方がどういうことに興味があるのかをマーケティングする意味もありました。2年目に入りより指向の強い動画を作っていくとか、国ごとに変えていった経緯があります。さらに3年目になりますと、よさこいと遍路に絞るということもあって、結果を見ながら変えていく必要もあるということと、国ごとにプロモーションのどこに打ち込めばいいのかという、広告も含めてですけども、分野が強い部分とそうでない部分がありますので、1年ずつに区切ったという経緯はあります。そういうことをずっと協議しながら適切な方法でと考えてやったのがこういう結果だったと御理解いただければと思います。

◎大石副委員長 限られた予算の中でいろいろ大変だと思いますけど、ぜひ工夫してまた

頑張っていたきたいと思います。

以上で、質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

〈地域観光課〉

◎大石副委員長 次に、地域観光課について行います。

(執行部の説明)

◎中村地域観光課長 先ほど観光政策課のときに中根委員から御質問がありましたので、その部分についてお答えさせていただきます。草花ガイドを育成するときに初めての取組でもありましたので、ソフト面とハード面で取組を進めてまいりました。まずソフト面ですと、もっと草花を楽しむ講座として導入編と実践編を実施しております。導入編では牧野先生ゆかりの草花であるとか、牧野先生とのエピソードを学ぶような導入編を行い、その後、実際に牧野植物園やモネの庭とかを、フィールドワークという形でガイドスキルを学んでいただく実践編を実施して、最終的に草花ガイドとして18団体、50名の方に修了証をお渡ししたものです。このような取組を進めていく中で、ぜひ自分の地域でガイドをやりたいという動きがありますので、そのハード面を先ほど説明いたしました博覧会受入環境等整備支援事業費で御支援させていただきました。案内機能の強化ということで、ガイドのさらなるスキルアップ研修であるとか、マニュアルの作成であるとか、ガイドに必要ないろんな備品の購入であるとか、そういうところを地域の皆様の御意見もお伺いしながら整備させていただいたものです。

◎中根委員 そういうことももちろん予算を組みながら大事だと思っているんですが、例えば草花なんていうのは毎日毎日手入れなど、手がかかるものですよ。これが令和4年度だけではなくて、それ以前からずっと引き継がれた取組をされている方たちがいらっしゃる。ただ、備品整備とか、ハード面での整備はここにスポットを当てるということでもちろんなんですけれども、それまで一生懸命手入れをされてきた方たちとか、専門家の方たちとか、そういう方たちとの意思疎通もしっかりしながら、前からあるもの、その後につないでいくもの、そこに単年度単年度ではない取組が必要であるし、観光政策としてもそういう予算の立て方も必要じゃないかと思っていたものですから、お聞きしたところで。これまで取り組まれていた方たちにスポットが当たった、この後にもつなげていくという点で、令和4年度では、それまで取り組んできた方たちとの意思疎通が図られたのか。地域振興にも結びつく形になっているのか。そこをちょっと教えてください。

◎山脇観光振興部長 おっしゃるように、今まで地道にずっと地域の草花を整備された団体の方、ここにあるようにそういう方々が一定中心になっておりますし、新たにそういう活動に関わりたいと。ちょうどコロナの後でもありましたので、そういうことで体を動かしたいという方も含めて、そういう輪が今回の「らんまん」を契機に広がったんだと思

っていますけど、県としてもそういう活動をしっかり支えていこうという方向、方針はありましたので、いろんな地域の方々のところに市町村にも一緒に入っていたりして、今後どういう形でここを残していこうとか、そういう話も含めて、どういった支援があればいいのかと。必ずしも県が全てじゃなくても市町村が支援したり、企業が寄附したりとかいろんな形があると思いますけども、地域の草花、自然を残していこうという話を中心に地域にいろいろ入っていったという経緯があります。今後どっぷり高知旅の中でも草花は売り出していきますので、切れることなく、県として支援していきたいと考えております。

◎西内委員 地域観光ということで、重要な今の取組で、単発じゃなくて点と点を線にして線をさらに面にするというで面展開を進めてまいったと思います。私も海外ではどんなもんかなと思って台湾に行って、到着と帰りのスタートの日と終わりの日だけ決めて、あとはもう現地でオプションでやっていこうかなと思ってですね。H I Sが結構いろいろいいのがあって、都市によっても本数が全然違うんですけれども、やはり台北は九份・十份だったり、それから故宮博物院を中心とした中世の中央の行政院を回ったりとか、いろいろありました。何が便利かということ自分の初日の空き時間を3時間だけここに充てるとか、自分は日中はこういうところへ自由に足を運んで買物したり、夜は夜市とそれから九份を見たいとか、バスの手配とか一切煩わされずに組めるということで非常によかったと思うんです。

地域観光課でも多分そういうところを目指して広域観光推進事業なんかやろうとされているんだと思うんですよ。ただ見たところ単発のものが多く、コースになるとこまでは行ってないですね。高知でそういうのを紹介しているサイトはどこがあるかなと思ったらVELTRAですかね。VELTRAは一、二本、にこ淵だとか、広域で面的なツアーを組んでいましたけれども、H I SとかJ T Bとかでは、そもそも受け付けていないのかもしれないけれども、そういうものがなかったと。こうち旅ネットを見るとツアー会社は今商品を掲載してないですね。やっぱり単発でサイトを紹介するだけで、もったいないと思います。オプションツアーを使う人はこれから増えてくると思いますんで面展開をする。交通手段もセットで組み合わせて、部長が国際観光課のところでも答弁ありましたけども、実際に形にしていってもらいたいと思うんですけど、そのあたり御決意といいますか、お考えを述べられるようであれば。

◎山脇観光振興部長 個人で行かれる方にとって自由に動きたいといった場合にどういうのがあるか、実際滞在していく中で空いた時間をどう使うかというのは非常に、これからの高知県の大きな課題だと思っています。言われるように今まではそれぞれの観光施設だけが自分のところをとという反省点もありまして、これがどんどん周遊していけるように、ここに来たら次あそこに行くべきですよとか、送り出しも含めて流れていくような周遊促

進に取り組んでいきたいと考えておりまして、例えば土佐の観光創生塾につきましても、その周辺の施設の連携をテーマにしたりとか、それから今も人流データを取っていますけど、どの施設とどの施設の相性がいいのかという人の流れも実際の動きを見ながら商品に生かしていくようなことを今、広域観光の中で取り組んでいます。これから広域観光同士のさらに広い面的な広がりも必要になりますので、そういう視点を今後強く持ってさらにやっていきたいと考えています。

◎**下村委員** 観光振興推進総合支援事業費補助金の関係なんですけど、以前、本会議でも質問させてもらった関係のことをお聞きしたいと思うんですけど、今インバウンドがいよいよ復活して、多くの外国人の皆さんが来られるようになったんですけど、外国人の皆さんが日本に来て整備の分で一番望むのがW i - F i 環境であると、お話があるところなんですけど、W i - F i 環境整備については施設ごとの環境整備は十分にできているんですけど、例えば高知市なんかの商店街エリア全体を面的な整備で、一度このエリアに入っただけでは自由にW i - F i 使いながら動いていけるような整備も必要じゃないかなあと以前から思っているんですけど、このあたりの動きは多分今回の決算の中にはないと思うんですけど、どんな感じなんでしょうか。そこら辺の考え方もできれば教えてください。

◎**山脇観光振興部長** 無料W i - F i の整備に関しては県立もあれば市町村立、民間もあるんですけど、基本的にはそれぞれの現場でやっていただいと。それに対して県が整備の支援をするという基本スタンスなんですけども、最近、特に貸出しのルーターであったりとか、S I Mカードの購入がどちらかという主流になってきておりまして、特にS N Sを使う宿泊施設とか、大きな拠点に関してはそうした設備がさらに必要だと思っていますので、こちらからも強く働きかけていきたいと思っています。商店街の特に高知市商店街の問題に関して、何度も商店街の方と話もしてきましたが、全体を通して1つのものというところに関しては、総論は分かっているんですけど、実際動くといったところに関してかなり経費負担があり、止まっているんじゃないかなと思っていますが、今後も引き続き利便性が高まるような他県の例も参考にしながら話をしていきたいと思っています。

◎**下村委員** 私も海外なんか行くときは、自分で個人的に無料のルーターを持っていったり、現地で使えるルーターを持っていったりしますんで、部長答弁にあったとおりそちらのほうが今、主流になっていくのかもしれないですし、そこら辺の状況を見ながら、利便性が広まっていくような整備をぜひよろしくをお願いします。

◎**はた委員** 地域観光について、市町村にとってはすごく大事なところなのでお聞きしたいと思います。コロナも影響して数年前から、この地方においての地域観光のニーズとしてはキャンプに対する注目があると思います。令和4年度に安田町のキャンプ場整備工事がされましたけれども、それが順調に成功しているのかどうか、またいろんな市町村の現

場の声としては、水の問題、下水の問題、そういった地域の環境を壊さずに、地元を理解を得ながら観光需要に応じていきたいというところを県としてプッシュアップ、支援ができていのかどうか、進んでるのかどうかをお聞きしたいです。

◎中村地域観光課長 委員おっしゃるように、アユおどる清流キャンプ場であるとか、令和4年にできたロゴスパークシーサイド高知須崎とかは、順調に目標数値を超えるほど入っておる状況です。いろいろとキャンプ場で問題があった場合は、こういう一定の施設については私どもフォローアップを行っておりまして、その中でいろいろ課題であるとか、お困り事をしっかりとつかみ地域本部などとも連携しながら、市町村とお話ししながら、必要に応じてアドバイザーを入れて解決に向けて取り組んでいくという形を取っておりますので、継続して進めていきたいと思っております。

◎はた委員 先ほどの答弁では既にフォローアップに入っている自治体もあるということで、その中で県内の利用者も増えているのかどうか。聞き取る中でどんなに整理されて評価されてるのでしょうか。

◎中村地域観光課長 しっかりと数字的なものも押さえているわけではないですけども、県内の方も実際に来て楽しんでいただいている施設になっておると聞いております。

◎寺内委員 足摺海洋館の目標値は、残念ながら達成しなかったということで、ただし学びの場でもあるんでコロナ禍やったから、学生なんかの足が止まったのは致し方ないと思うんですよ。足摺海洋館は、館長は素晴らしい方を迎えて足摺地域、宇和海地域をそのまま再現すると。このときに足摺宇和海国立公園はやっぱり重要になってくると思うんです。先ほど課長が言われた連携について、横には環境省のビジターセンターがあり、ここのタイアップで確認したいんですけども。環境省から県を見たときには自然共生課が主体として、林業振興・環境部のほうが強く入っているような形で、他方、土佐清水周辺でいうたら宿毛があるんですけども、広域行政としたときに土佐清水だけが頑張る、宿毛だけ頑張るじゃなくして、県の観光振興部が入らないといけないところも多いと思うんです。宿毛でいうたら、ホテルもインバウンドを目指してやっていくということで、土佐清水は足摺が頑張っている、報道もされている。そしたら宿毛のほうでは椰子の湯がホテルだけじゃなくして外国向けのもの仕上げていくとか、海側がどんどん裾野が広がっていくところで、足摺宇和海国立公園を、足摺海洋館も含めてクラスターとしてやってくときに、地域観光課だけやなくして観光振興部としてやっていく。ここは重要なとこだと思うんですが、その連携をどういうふうにお考えか。

◎中村地域観光課長 環境省の竜串ビジターセンターうみのわがありまして、今、月に1回、SATOUMIとうみのわとスノーピークの3事業者が、それぞれ次何をやっていくかという連携の会議をしております。今年の夏には夏休みの自由研究の企画を、それぞれが実施して、それをまとめてPRするという取組をしておりますので、その部分につ

いてはすごく連携を取って取組を進めておるところです。面でというと、幡多の広域観光組織が、しまんと・あしずり号という幡多地域を周遊するバスを運行しておりまして、その中で宿毛も行きますし、大月町も訪問して、という連携する形を取っておりますので、そういう事業を活用しながら、より広げていきたいと考えております。

◎寺内委員 そこは一定理解しとるんですけどね。さっき言われた3事業者の会議ですけど、そこに林業振興・環境部は自然共生課が行ったりするんですけど、これに観光行政の人間が行くということを求めたりしとるんですけど、そのあたりはどうかかと。

◎中村地域観光課長 自分たちも参加しております。

◎久保委員 138ページのガイドの研修のことについて、1点お聞きしたいと思います。上から4行目の観光ガイド研修実施委託料で184万円とあり、大変重要な取組だと思えます。多分これ、県内の二十幾つのガイドの団体に委託していろいろ研修だとか、同時に横の連携ですけども、これで足りてるのかどうか、最初にお聞きしたいと思います。

◎中村地域観光課長 こちらは毎年、事業を組み立てるときにガイド連絡協議会と、どういう事業をやっているかというお話もさせていただいております、その点では連絡協議会の思いも踏まえての事業ですので、事業としては足りていると考えております。

◎久保委員 このガイドと観光客の方はフェースツーフェースで話をして、リピーターにつながる。今回はここのガイドをしてもらった、そしたら次、別のところへ行ったときもガイド団体がおって、十分におもてなしをしていただけるということで。滞在もそうなんですけど、リピーターにつながる効果があると思いますんで、ぜひ今のところ予算的には十分だということですけども、この事業については、ぜひリピーターにつながるという目で、取り組んでいただきたいと御要望しておきます。

◎橋本委員 先ほどの寺内委員とちょっと重なるんですけども、足摺海洋館の管理運営費でトータル9,100万円余で委託しているんですけども、その委託した実績として一応13万人が来ていただいたということになります。本当に清水の観光のある一定の大きな起爆剤になっているんだろうと、コロナで苦しいときによくぞと評価していますが、ただ13万人来て、どれだけ実質、お金をもうけたのか聞かせていただけますか。

◎大石副委員長 公社の決算についてでいいですね。

◎橋本委員 公社ではなくて、足摺海洋館に特化した、これ委託料ですから。

◎山脇観光振興部長 料金収入が、入場料セット券の売上げですが9,073万円余り。それとショップ売上げとかテナント料などの収入がその他の売上げとして5,772万円で、大体それぐらいの規模になります。

◎橋本委員 非常に上々な決算の中身になっているんだろうなと思っているんですが、先ほど寺内委員からもお話がありましたが、このSATOUMIを核にしてどう広げていくかというのが非常に大きな課題になっていると思います。竜串観光振興会の皆さんとか地

域の皆さんもいろんなことを検討しているんですけども、もう当初のような勢いが若干うせてきたのかなと思ってまして。もう少ししっかりとてこ入れをしていただけるように、これは要請で結構ですからお願いいたします。

◎大石副委員長 関連なんですけれども、令和4年度の公社の決算状況はどんなになっていきますか。

◎中村地域観光課長 令和4年度ですけれども、当期純利益が約560万円上がっております。

◎大石副委員長 今、寺内委員からも橋本委員からも大変重要な施設だというお話がありまして、そのとおりでと思うんですけども。併せてこの館を支えているのがかなり若い世代の職員たちが多くて頑張っておられるということもよく聞くんなんですけれども、公社の平均給与を以前見たときも200万円台後半ということで、ほかの団体に比べても相当厳しい状況だと思うんですけども、今お伺いして売上げも上がっている。一定利益も黒字決算になっているということで、人件費の問題はちょっと所管が違う。副知事がやっている公社の改革とも多分議論をしないといけないんだろうと思うんですけども、そのあたりどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

◎中村地域観光課長 濱田社長とも話すことがあるんですけども、やはり若手の考えであったりアイデアを生かしていくということが、今後SATOUMIを活性化していくために必要だということは、社長も十分考えておりますので、待遇面の改善についても考えていきたいとおっしゃってましたので一緒になって考えていきたいと思います。

◎橋本委員 関連で、決算からちょっと外れた話になって、公社のことになって申し訳ないんですが、実は私一番心配していることがあってですね。足摺海底館です。足摺海底館が老朽化してきて、もう相当な年数がたっているんだろうなあと考えていて、50年超えていますよね。耐用年数がどれだけか分からないんですけども、保守するにしても相当な費用負担が多分要るんだろうと。それが公社に乗っかってきているので、非常に大きな爆弾抱えてるんじゃないかなと思っているんですけども、この辺の見通しはどう考えていますか。

◎山脇観光振興部長 言われるようにもう50年超えまして、今の段階ではですけども、何らかの対応方針をここは県として示していかないといけないとは思っております。見目がシンボリックな建物でもありますし、ただメンテナンスも独自の独特の施設ですから、修繕にかかる経費も相当多額になろうかと思っておりますので、総合的に勘案して一定の方向を出せるように今後検討始めていきたいと思っています。

◎大石副委員長 質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

これで、観光振興部を終わります。